Ⅰ　施設の運営管理に関すること

**１　施設・設備の管理の状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　定員及び建物等について**　定員、施設長、建物その他の設備の規模及び構造等の変更がある場合、届出を行っていること。（施行規則第37条）　○　定員等の変更について届けられているか。　　（前回監査以後の状況について記入すること。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 届出年月日 | 変更内容 |
| 定　員 | 　年　　月　　日 |  |
| 施設長 | 　年　　月　　日 |  |
| 建物その他設備の規模及び構造 | 　年　　月　　日 |  |

**２　最低基準について**　施設設備は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める最低基準を欠いていないこと。（児童養護施設・児童自立支援施設）○　児童の居室、相談室、調理室、浴室及び便所は設けられているか。○　居室の一室の定員は4人以下（乳幼児のみの居室の場合は6人以下）とし、定員を超えている居室はないか。○　居室の面積は児童1人につき4.95㎡以上（乳幼児のみの居室の場合は3.3㎡以上）となっているか。○　児童の年齢等に応じ、男子と女子の居室を別にしているか。○　医務室及び静養室を設けているか。（※定員30人以上の場合）（乳児院・定員10人以上）○　寝室、観察室、診察室、病室、ほふく室、相談室、調理室、浴室及び便所は設けられているか。○　寝室の面積は児童一人につき2.47㎡以上となっているか。○　観察室の面積は、乳児一人につき1.65㎡以上であること。（乳児院・定員10人未満）○　乳幼児の養育のための専用の室及び相談室は設けられているか。○　乳幼児の養育のための専用の室の面積は、一室につき9.91㎡以上とし、乳幼児1人につき2.47㎡以上であること。（児童心理治療施設）○　児童の居室、医務室、静養室、遊戯室、観察室、心理検査室、相談室、工作室、調理室、浴室及び便所は設けられているか。○　居室の一室の定員は4人以下とし、定員を超えている居室はないか。○　居室の面積は児童1人につき4.95㎡以上となっているか。○　男子と女子の居室は別となっているか。（母子生活支援施設）○　母子室、集会、学習等を行う室及び相談室を設けられているか。○　母子室には調理設備、浴室及び便所を設け、1世帯につき1室以上としているか。○　母子室の面積は、30㎡以上となっているか。○　乳幼児を入所させる母子生活支援施設には、付近にある保育所又は児童厚生施設が利用できない等必要があるときは、保育所に準ずる設備を設けているか。○　乳幼児30人未満を入所させる施設においては静養室を、乳幼児30人以上を入所させる施設においては医務室及び静養室を設けているか。　　基準を欠いている施設設備の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設　備　等 | 基　　準 | 現　　状 | 今後の対応 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**３　危険箇所について**　○　建物、構築物又は設備等に損傷等の危険箇所はないか。　○　危険箇所がある場合、具体的な修繕計画は立てられているか。　○　土地について、危険な箇所はないか。　　危険な欠損、損傷箇所の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 危　険　箇　所 | 具体的な状況 | 今後の対応 |
|  |  |  |

（注）１　地滑り等災害の発生しやすい土地、形状の箇所がある場合も記入　　　　すること。　　　２　施設の平面図を添付すること。 | 適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否 |

**２　施設運営の状況**

| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| --- | --- |
| **１　運営方針等**○　施設の理念・養育方針を定めているか。○　施設の理念・養育方針は入居者・職員に周知されているか。**２　施設長の状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 年齢 | 就任年月日 |
|  | 歳 | 　　年　　月　　日就任 |

（１）施設長は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める資格を有していること。○　次のいずれかに該当しているか。

|  |  |
| --- | --- |
| 児童養護施設 | 一　医師であって、精神保健又は小児保健に関して学識経験を有するもの二　社会福祉士の資格を有する者三　児童養護施設の職員として三年以上勤務した者四　知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者 |
| 乳児院 | 一　医師であって、小児保健に関して学識経験を有するもの二　社会福祉士の資格を有する者三　乳児院の職員として三年以上勤務した者四　知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者 |
| 児童自立支援施設 | 一　医師であって、精神保健に関して学識経験を有するもの二　社会福祉士の資格を有する者三　児童自立支援専門員の職にあった者等児童自立支援事業に五年以上（養成所が行う講習課程を修了した者にあっては、三年以上）従事した者四　知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者 |
| 児童心理治療施設 | 一　医師であって、精神保健又は小児保健に関して学識経験を有するもの二　社会福祉士の資格を有する者三　児童心理治療施設の職員として三年以上勤務した者四　知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者 |
| 母子生活支援施設 | 一　医師であって、精神保健又は小児保健に関して学識経験を有するもの二　社会福祉士の資格を有する者三　母子生活支援施設の職員として三年以上勤務した者四　知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認める者 |
| （「三」又は「四」を資格要件としている場合） |
| 社会福祉施設・事業等　勤務歴 | （施設名）　　　　　　　　　　（通算　　年　　月） |

○　2年に1回、必要な研修を受講しているか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講年度 | 研修名 | 次回受講予定 |
| 年度 |  | 年度 |

（注）厚生労働大臣が指定する者が行う研修（２）他の施設長等を兼務している場合、兼務状況が適当であること。○　他の施設長を兼務しているか。○　兼務している場合、施設の運営管理に支障が生じないような体制がとられているか。　　他の施設長等を兼務

|  |  |
| --- | --- |
| 施設種別 |  |
| 施設等名 |  |
| 役職名 |  |
| 設置主体 |  |
| 同一敷地の内外設置の別 | 内　　・　　外 |

　　他の職業等（報酬等があるもの）

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 |  |
| 会社名等 |  |
| 役職名 |  |
| 勤務日数 | 1か月　　約　　　日 |
| 1日　　　　　　　時間 |

**３　職員の配置状況について**　　職員配置の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 定数 | 職種 | 人数 | 定数 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（注）定数欄については、「児童福祉施設の職種別職員定数表」に従い記入すること。（注）地域小規模児童養護施設や小規模分園型母子生活支援施設を設けている場合には、本体施設と区分して記載すること。○　直接処遇職員等は、配置基準に基づく必要な職員が確保されているか。　　欠員者の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 期　　間 | 欠員理由及び充足の目途 |
|  | 　　・　・　　から |  |
|  | 　　・　・　　から |  |

○　長期の病欠者又は産休者等がいる場合、代替職員が確保されているか。　　産休者等の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 理　　由 | 期　　間 | 代替職員 |
|  | 産・育・病・他（　　） | ・　・　～　・　・ | 有・無 |
|  | 産・育・病・他（　　） | ・　・　～　・　・ | 有・無 |
|  | 産・育・病・他（　　） | ・　・　～　・　・ | 有・無 |
|  | 産・育・病・他（　　） | ・　・　～　・　・ | 有・無 |

　　（注）該当者がいる場合のみ記入すること。○　直接処遇職員は、専ら当該施設の職務に従事しているか。○　資格を有すべき職員（保育士、看護職員、栄養士等）は、所定の資格を有しているか。　　無資格の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　種 | 氏　　名 | 資　格　取　得　の　目　途 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

○　休日又は夜間の勤務体制は、入所者の処遇上問題はないか。 | 適・否適・否適・否適・否いる・いない適・否適・否適・否適・否適・否適・否 |

| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| --- | --- |
| **４　職員会議について**職員全体又は職種別等の会議が定期及び随時適切に開催され、記録が保管されていること。○　職員会議又は職種別等の会議は、定期的に開催されているか。○　各種会議において、事件や事故防止、入所者の健康管理、職員の資質向上等について話し合われているか。○　会議の結果は正確に記録されているか。　　職員会議等の開催状況（前年度実績）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会議名 | 開催回数 | 定例開催日 | 記録の有　無 | 参加職種 |
| 定例 | 随時 |
| 職員会議 | 回 | 回 |  | 有・無 |  |
|  |  |  |  | 有・無 |  |
|  |  |  |  | 有・無 |  |
|  |  |  |  | 有・無 |  |
|  |  |  |  | 有・無 |  |

　（注）ケース会議及び給食運営会議以外のものを記入すること。**５　職員研修の状況について**　　職員研修が計画的に、十分に行われていること。○　個々の入所者の特性に応じた支援を行うための専門的知識や援助技術の習得など、職員の資質向上のための研修を計画的に実施しているか。○　懲戒に係る権限の濫用及び被措置児童等虐待防止のための研修を実施しているか。○　職員を施設外研修に参加させているか。○　研修報告書などは職員間で共有されているか。　　職員研修の状況（前年度実績）　ア　施設内研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研　修　名 | 実施年月日 | 対象者 | 参加人員 | 内　　容 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　イ　施設外研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研　修　名 | 実施年月日 | 対象者 | 参加人員 | 内　　容 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**６　地域交流について**（１）地域社会との交流に努めていること。　○　施設内行事等に地域の人が参加しているか。　○　地域の行事等に入所者及び職員が参加しているか。　○　近隣住民との地域トラブル等はないか。　　地域社会等との交流状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 行　事　名 | 開催回数 | 開催日 | 内　　容 |
| 定例 | 臨時 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（２）ボランティア団体の受入れに努めているか。　○　定例的なボランティア団体の受入れはあるか。　○　施設内行事等にボランティアの参加はあるか。ボランティア団体の受入れ状況（前年度実績）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| グループ名等 | 構成員数 | 訪問回数 | 活　動　内　容 |
|  | 人 | 回／月 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**７　事故防止等について**（１）事故防止及び安全対策施設内における事故防止及び安全確保のための対策について、検討・点検がなされていること。　○　積極的な検討・点検がなされているか。　　具体的な対策　　　委員会等の設置・マニュアルの作成・ヒヤリハット報告作成・その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〇　安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）が作成されているか。　〇　安全計画に基づいた研修及び訓練が定期的に実施されているか。（２）事故等の発生状況施設の運営又は入所者処遇にあたって、事故等があった場合、その後の処理及び対策が適切に行われていること。　○　入所者等の事故はなかったか。　○　事故又は事件は記録されているか。　○　事故の未然防止及び発生時の迅速な対応をしているか。また、発生した場合は県又は市町村に報告をしているか。　　事故等の発生状況（前年度実績及び監査実施前までの状況を記入）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発生年月日 | 事故等の内容 | 処理・対策の内容 | 記　録 | 報　告（県・市町村等） |
|  |  |  | 有・無 | 有・無 |
|  |  |  | 有・無 | 有・無 |
|  |  |  | 有・無 | 有・無 |

**８　パワハラ、セクハラ問題への取り組みについて**○　職員へのパワハラ、セクハラ等の問題解決に取り組む体制を確立しているか。 | 適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否いる・いないいる・いないある・ないある・ない適・否適・否適・否ある・ない適・否適・否いる・いないある・ないいる・いないいる・いない適・否 |

**３　労働管理の状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　労働基準法の許可・届出の状況について**（１）労働基準法の許可又は届出の手続が適切に行われていること。　○　手続が不備はないか。　　労働基準法の手続状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 労働基準法の適用条項 | 必要の有　無 | 手続の状況 | 備　　考 |
| 第２４条（賃金の控除・支払） | 有・無 | 協定　　年　月　日 |  |
| 第３３条（災害時の時間外労働） | 有・無 |  |  |
| 第３６条（時間外労働） | 有・無 | 届出　　年　月　日 | 有効期間　　年　月　日　　から　　年　月　日 |
| 第４１条（宿日直許可） | 有・無 | 許可　　年　月　日 |  |

　（注）１　有効期間の定めのあるものは、有効期限を併せて記入すること。　　　　２　第33条の届出を行ったものは、その内容を記入すること。（２）労働基準監督署の立入調査の結果、指摘事項は適切に改善されていること。　○　指摘事項はあるか。　○　指摘事項がある場合、改善されているか。　＜労働基準監督署の立入調査の状況＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所轄労働基準監督署 |  | 過去３年間における直近の立入調査 | 年　月　日実施 |
| （指摘内容） | （改善状況） |

　（注）　項目が多い場合は、労働基準監督署の指摘に対する改善状況報告書の　　　　写しを添付すること。（３）公的年金、保険及び退職共済制度への加入状況　○　公的年金、保険の加入・・・・加入済（　　　　　　　　　　）・未加入　○　退職共済制度の加入・・・・・加入済（　　　　　　　　　　）・未加入 | 適・否ある・ない適・否 |

**４　災害事故防止対策の状況**

| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| --- | --- |
| **１　災害対策について**（１）防火管理者の選任及び届出　○　防火管理者を選任しているか。　○　防火管理者の届出を行っているか（２）具体的な消防計画を樹立し、消防署に届出を行っていること。　○　火災に限らず、地震、台風、水害等に対する災害計画が作成されているか。　〇　業務継続計画が作成されているか。　〇　業務継続計画に基づいた研修及び訓練が定期的に実施されているか。　○　非常災害に対処する組織的活動体制が確立されているか。　　＜防火管理者及び消防計画の状況＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 防火管理者 | 職名氏名 |  | 防火管理者講習会の受講 | 　　年　　月　　日受講 |
| 選任年月日 | 　　年　　月　　日選任 | 消防署への届出年月日 | 　　年　　月　　日届出 |
| 消防計画 | 計画の作成年月日 | 　　年　　月　　日作成 | 消防署への届出年月日 | 　　年　　月　　日届出 |
| 職員への周知状況 |  | 地域防火組織との連係状況 |  |

　（注）「地域防火組織との連係状況」は、具体的対策があれば記入すること。（３）消防計画等に基づき、消防・防災訓練が適正に行われ、記録が整備されて　　いること。　○　月１回以上、避難及び消火に対する訓練を実施しているか。　○　そのうち１回は、夜間訓練又は夜間を想定した訓練を実施しているか。　○　訓練を実施する場合、消防署へ事前に通報しているか。　○　消防器具の自主点検は定期的に行っているか。　○　消防器具の点検結果を消防機関へ報告しているか。　＜消防・防災訓練の状況＞（前年度実績を記入すること。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | 10 | 11 | 12 | 1 | ２ | ３ | 計 |
| 消　防　訓　練 | 実施日 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 実施内容 | 避難 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 救助 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 通報 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 消火 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 消防署の立会 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他の防災訓練（　　　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　消防訓練、その他の防災訓練について、該当欄に○印を付し、記録の　　　　あるものは、実施日を○で囲むこと。２　夜間訓練（想定を含む。）の場合は、と記入すること。　　　　＜消防用設備等の自主点検状況＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 防火管理者による点検 | 業　者　に　よ　る　点　検 | 備　考 |
| 点検の有無 | 業者名 | 契約書の有無 |
| 消火設備 | 有・無 | 有・無 |  | 有・無 | 消防機関への報告：有・無有の場合年　月　日 |
| 警報設備 | 有・無 | 有・無 |  | 有・無 |
| 避難設備 | 有・無 | 有・無 |  | 有・無 |
| その他（　　　） | 有・無 | 有・無 |  | 有・無 |

（４）防災設備等は、法令に基づいて整備されていること。（消防法第17条）　○　設備を欠いている設備等はないか。　　＜防災設備等の状況＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・設備 | 消防法令等による設置義務の有無 | 整　備　状　況 |
| 防火設備 | 避難階段 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 避難口（非常口） | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 居室、廊下、階段等の内装材料 | 有・無 | 適　　・　　不適 |
| 防火扉、防火シャッター | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 消　防　用　設　備 | 消火器 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 屋内消火栓設備 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 屋外消火栓設備 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| スプリンクラー設備 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| 自動火災報知設備 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| 漏電火災報知器 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| 非常警報設備 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| 避難器具（すべり台、救助袋） | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 誘導灯及び誘導標識 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |
| 防火用水 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| 特殊消火設備 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| カーテン、布製ブラインド等の防災性能 | 有・無 | 有　　・　　無 |
| ガス漏れ警報機 | 有・無 | 有（　　ヶ所）・無 |

（５）消防署の立入検査の際の指摘事項が改善されていること。（５）消防署の立入検査の際の指摘事項が改善されていること。○　指摘事項はないか。　○　指摘事項がある場合、改善されているか。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 消防署の立入検査の実施年月日（直近のもの） | 年　　月　　日 | 所轄消防署名 |  |
| 改善指示の内容 |  | 改善状況 | 消防署に対する改善報告年月日　　年　　月　　日 |
|  |

（注）項目が多い場合は、消防署に対する改善状況報告書を添付し、「別紙の　　とおり」と記入すること。（６）防災計画等を作成するとともに、見える場所に設置しているか。（７）浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の施設において、洪水時等における避難等に関する計画（避難確保計画）を作成し、所在市町村に提出し、訓練を実施しているか。（８）停電、断水、ガス及び通信等のライフラインが寸断された場合を想定した備蓄等の対策をしているか。 | 適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否ある・ない適・否適・否適・否適・否 |

**５　秘密の保持**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　職員の秘密保持のための措置**○　利用者又は家族の個人情報の管理、保護に関して規定しているか。○　利用者の援助のために、他の機関に個人情報を提供する場合、あらかじめ利用者等への説明、同意を得ているか。○　職員に対して、個人情報の管理、保護等に関する研修、指導等を行っているか。**２　職員の退職後の措置**○　職員でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき措置を講じているか。 | 適・否適・否適・否適・否 |

**６　福祉サービスの質の向上のための措置等**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　第三者評価**施設が行う業務の質の評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、これらの結果を公表し、常にその改善を図らなければならない。○　外部評価（第三者評価機関）を実施しているか。　　（評価機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）○　外部評価の結果を公表しているか。　　（公表の方法：　　　　　　　　　　　　　　　　　）○　外部評価の結果を受け、速やかに対策を取っているか。**２　その他の措置**○　第三者評価以外に、福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。　（措置の内容を具体的に記載）　　・　　・ | 適・否適・否適・否いる・いない |

**７　児童福祉施設による苦情の解決**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　仕組みへの取組み**　　児童福祉施設は、その行った援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。○　福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組みが行われているか。○　苦情を受け付けるための窓口等を設置するなど苦情解決に適切な対応をしているか。○　苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって当該児童福祉施設の職員以外の者を関与させているか。○　家族との連携に積極的に努めているか。○　入所者や家族からの相談に応じる体制及び適切な助言、援助が行われているか。○　苦情解決体制について、施設内に掲示しているか。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 備　　考 |
| 苦情解決に関する規程 | 有・無 |  |
| 苦情解決責任者 | 有・無 | 職名氏名 |
| 苦情受付担当者 | 有・無 | 職名氏名 |
| 第三者委員（２名以上） | 有・無 |  |
|  |

**２　苦情処理の状況**○　受け付けた苦情について、適切に、遅滞なく処理しているか。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 前年度未処理件数Ａ | 受付件数Ｂ | 処理件数Ｃ | 未処理件数A+B－C | 第三者委員への報告の有無 |
| 前年度（　　年度） |  |  |  |  |  |
| 　　年　　月末現在 |  |  |  |  |  |

　　　未処理の理由 | 適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否 |

**８　措置費の運用**

|  |  |
| --- | --- |
| 監　査　指　導　事　項　等 | 自主点検欄 |
| **１　措置費の適正運用**　　運営費は適正に運用され、弾力運用も適正に行われていること。○　措置費上の区分に関わらず、必要に応じて施設の人件費、管理費、事業費等に充てられているか。○　当期末支払資金残高を過剰に保有していないか。（当該年度の措置費収入の30％以下の保有としなければならない）○　使途は適切か。入所者の処遇改善のために充てられているか。**２　処遇改善加算**　　職員の処遇（給与）改善のための加算について、適切に処理していること。○　処遇改善計画について、該当職員に周知しているか。○　民間給与等改善費の処遇改善分について、加算額以上の額を職員の処遇（給与）改善に充てているか。○　社会的養護処遇改善分について、加算額以上の額を職員の処遇（給与）改善に充てているか。○　前年度中の処遇改善額が加算額を下回っている（未配付の額がある）場合、今年度中に処遇改善に充てる予定となっているか。（前年度実績）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 措置費加算額Ａ | 処遇改善に充てた額Ｂ | 未配付額Ａ－Ｂ | 処遇改善の方法（基本給、手当、一時金等） |
| 民改費処遇改善分 |  |  |  |  |
| 社会的養護処遇改善Ⅰ |  |  |  |  |
| 社会的養護処遇改善Ⅱ |  |  |  |  |
| 社会的養護処遇改善Ⅲ |  |  |  |  |
| 社会的養護処遇改善Ⅳ |  |  |  |  |
| 社会的養護処遇改善Ⅴ |  |  |  |  |

 | 適・否適・否適・否適・否適・否適・否適・否 |